

# 社会福祉法人共生会 SHOWA 男女共同参画センター

## 【非常勤職員(相談員) 募集案内】

社会福祉法人共生会SHOWAは、世田谷区立男女共同参画センターらぶらすで相談業務を担当する非常勤職員を募集します。

男女共同参画センターにおける相談業務等に意欲と関心がある方のご応募をお待ちしています。

### 1. 職務内容

男女共同参画センターでの電話相談、面接相談、LINE・メール相談、及び相談に関連する業務

### 2. 職種および採用予定人数

女性のための悩みごとDV相談 相談員 若干名

### 3. 応募資格

- (1) 男女共同参画の視点を理解し、次の要件のいずれかを満たす方
  - ・ 男女共同参画センター等の相談員、婦人相談員又はこれらに相当する業務に1年事業従事した経験がある方
  - ・ さらに、相談業務全般の管理に携わった経験をお持ちの方なら尚可
- (2) パソコンによる文章作成・簡単な集計作業（ワード・エクセル）ができる方
- (3) 国籍は問いません。ただし次に該当する方は受験できません。
  - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又その執行を受けることがなくなるまでの方

### 4. 勤務条件

- ・ 週2~4日
- ・ 1日5~8時間勤務（勤務時間が6時間を超える場合は休憩時間1時間）
- ・ 9:45~20:45の間でローテーション制
- ・ 土日祝勤務が可能な方  
このほか、毎週火曜日に行うカンファレンス・SVによる研修に出席していただきます。
- ・ 有給休暇制度あり

### 5. 給与等

時給1,500円～2,500円

- ・ 勤務時間帯・曜日によって時給が異なります。
- ・ 通勤手当として実費相当分を支給（1日あたりの上限1,500円）
- ・ 法定で定める社会保険の適用あり

## 6. 勤務場所

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす  
東京都世田谷区太子堂 1-12-40 グレート王寿ビル 3~5 階

## 7. 雇用期間

入職日～2027 年 3 月 31 日  
※勤務成績により、契約を 1 年間更新する場合があります。  
※試用期間：あり（当初 3 カ月間を試用期間とします。）  
※入職日は、相談に応じます。

## 8. 応募書類

(1)～(3)を世田谷区立男女共同参画センターらぶらすまでお送りください。  
(1)～(2)の書類は、世田谷区立男女共同参画センターらぶらすのホームページからダウンロードしてください。  
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす <http://www.laplace-setagaya.net/>  
(3)を同封することを忘れないでください。

(1) 申込書	自筆で記入してください。 添付する写真は、以下の点に注意してください。 ・サイズは縦 4 センチ×横 3 センチ ・裏面に氏名を記入 ・最近 3 カ月以内の撮影で鮮明なもの ・上半身、正面向き、脱帽で撮影 ・カラー・白黒ともに可
(2) 職務経歴書	以下の点に留意してパソコンで作成してください。 ・所定の用紙に横書きで 2 枚以内。 ・職務経歴（年代順）及び職務内容、研修経歴及び研修内容 ※相談事業に関連のあるものを中心に記載してください。
(3) 返信用封筒	返信用切手を貼った定形封筒（縦 23.5 センチ×横 12 センチ）1 通に、本人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

※合否にかかわらず、申込書等の提出書類はお返しいたしません。

※申込書等に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。

## 9. 応募方法

応募書類送付先

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 1-12-40 グレート王寿ビル 3 階  
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす 採用係

- ・郵送のみ受付。持参は受け付けません。
- ・封筒の表に「申込書等在中」と朱書きしてください。
- ・記入漏れがある場合には、受付できない場合がありますので、よくご確認ください。
- ・ハローワークからの求職者は、紹介状・履歴書・職務経歴書で代用可能です。

## **10. 選考の方法**

書類による選考後、通過者には面接を行います。

面接の日時については、個別に調整いたします。

## **11. 問合せ先**

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

T E L : 03-6450-8510 (受付時間：月～金 10:00～16:00) F A X : 03-6450-8511